

## 近代桐生織物業の展開と森山芳平

——森山芳平の学習活動と教育活動を中心に——

落 合 功

はじめに

- 一 森山芳平の織物業
  - 二 森山芳平の自己研鑽・学習活動
  - 三 教育への情熱
  - 四 粗製濫造の風評と森山芳平
- おわりに

はじめに

桐生織物業史の研究はこれまでも多くの蓄積がある。古くは、日本における経済発展の諸段階を織物業に見ようとする視点である。それは、生産構造としては養蚕、製糸、製織の3工程がそれぞれ分化し、分業による協業が広範に進んだ議論。またイザリバタから高機が登場することでマニファクチュアから工場制へ展開していくというような生産技術の発展と生産関係を明らかにする議論である。そして、買継商の前貸し支配を中心とした資金の流れを検討する議論があった<sup>1)</sup>。

また桐生や隣接する足利は日本を代表する織物業の町として知られることから、日本経済史の範疇として理解するだけでなく、これらの桐生地域の織物業をめぐる成果は多くある<sup>2)</sup>。

- 
- 1) 信夫清三郎「桐生織物業発達の諸段階」（『近代日本産業史序説』日本評論社、1942年）、入交好修『近世経済社会の生成』（鱒書房、1958年）、大島五郎「徳川時代桐生織物業の史的研究」（土屋喬雄『日本資本主義論集』育生社、1937年）、柳川昇「桐生織物業における前貸制度」（『経済学論集』1-8、2-2、1931年、32年）、堀江英一『近代産業史研究』（日本評論社、1948年）
  - 2) 桐生織物史編纂会『桐生織物史』上・中・下巻（桐生織物同業組合、1935年）、市川孝正「桐生の織物」（地方史研究協議会編『日本産業史大系4 関東地方篇』東京大学出版会、1959年）、入交好修「『幕末＝明治初期に於ける足利・桐生織物業の経済史的研究』の発展」（『早稲田商学』142、1959年）、江口百合子「桐生買次商の性格について」（『きんせい』3号、1979年）、木村隆俊「小商品生産者の分解と商品生産」（日本大学経済学・商学研究会『経済集志』30-2、1960年）、同「問屋制の再検討」（日本大学経済学・商学研究会『経済集志』30-3、1960年）、同「幕末・明治期桐生織物における『織屋』の存在形態」（日本大学経済学・商学研究会『経済集志』33-3、1963年）、同「幕末・明治初期における桐生織物の生産構造」（『社会経済史学』26-6、1961年）そして、最近では亀田貴雄編『亀田光三論文集 桐生

こうした中、新しい議論も見られる。橋野知子は「力織機化=工場化か」<sup>3)</sup>において、力織機を導入することで単純に工場化を意味するわけではないことを、工場そのものの実態から具体的に分析し、手織機が多く所有されていることを実証的に明らかにしている。さらに同氏の成果である「織物業における明治期『粗製濫造』問題の実態」<sup>4)</sup>では、粗製濫造と評価されることでの市場でのダメージについて、それへの対応としての講習所、工業学校などの教育機関の設置について、さらに共進会、博覧会などの取り組みから明らかにしている。他にも「桐生織物業の近代化」<sup>5)</sup>において、桐生織物業が近代化をどのようにして実現したかを、力織機の導入と染色技術の導入の二つの点を中心にしながら、在来の技術と西洋技術を接続させている様子を提起している。このように桐生織物業史の研究は単に地元産業史の研究のみならず、日本経済史を考える上でも重要な意味をなしているといえるだろう<sup>6)</sup>。

桐生では、すでに近世の段階でも織物の町として著名であったが、近代以降さらに発展し、「西の西陣、東の桐生」と呼ばれるようになった。その理由は様々ある。機械化はもちろんのこと、桐生を中心とした買継商たちの資金支援だけでなく、技術や染色などの積極的な情報伝達があったことも理由として挙げられよう。織物の町として、社会的分業が深化する中、織物技術そのものの熟練性、染色部門のみならず、それを組織的に推進する織物同業組合などの組合組織の活動など、多くの部門での発展が挙げられる。

本論は、桐生織物業発展の礎として明治期に活躍した森山芳平を取り上げる。

森山芳平（以下、基本的に森山とする）は目が不自由にもかかわらず、織物技術に優れ、21歳のときに京都府博覧会に出品し、進歩賞銀牌を受賞する。さらに23歳のときに第一回内国勸業博覧会に出品し、花紋賞を受賞している。その後も国内外の博覧会や共進会に積極的に出品し、また、藤生佐吉郎、横山嘉兵衛とともに皇居造営に際し装飾用織物を製造している。

本論はこれら森山の一連の活動を紹介し、同氏の活動は桐生織物業（織物業全体）にどのような意味があったかを検討し、彼の活動を支える思想はどのような点にあるのかを展望したい。

なお、森山については、すでに亀田光三により『桐生織物と森山芳平』や同「先代森山芳平の技術教育に対する貢献」などの成果が出されている<sup>7)</sup>。また、森山の果たした役割については『群

織物史と産業遺産』（2011年）

3) 橋野知子「力織機化=工場化か」（『社会経済史学』63-4、1997年）

4) 橋野知子「織物業における明治期『粗製濫造』問題の実態」（『社会経済史学65-5』2000年）

5) 橋野知子「桐生織物業の近代化」（『桐生史苑』第54号、2015年）

6) 橋野氏の成果の主なものは、橋野知子『経済発展と産地・市場・制度』（ミネルヴァ書房、2007年）でまとまっている。

7) 亀田光三『桐生織物と森山芳平』（みやま文庫、2001年）亀田光三「先代森山芳平の技術教育に対する貢献」（『桐生史苑』第22号、1993年）

馬県史』においても輸出羽二重生産に尽力したことなどが書かれてあるように<sup>8)</sup>、すでに知られているところである。これらの成果を踏まえつつ、明らかにしていきたい。

## 一 森山芳平の織物業

まず最初に、森山の織物業への活動について表1を参照しながら紹介しておこう。この点、同氏の「履歴書」が残されている。また、亀田光三『桐生織物と森山芳平』においても<sup>9)</sup>、森山の生涯を明らかにしている。亀田氏の同書は一般向けの成果だが、史料に基づき調査も行き届いている内容なので、まずはこれらの成果と表1で掲げた年譜を参照しつつ紹介していきたい。

森山は、安政元年（1854）1月に上野国今泉村芳右衛門の長男として生まれた。幼いときに天然痘を患い、そのために生涯眼が不自由であった。一つの眼は光を失い、もう一つの眼も3分の1の視力しかなかったという。ただ、織物に対しては天賦の才があったようで、父芳右衛門からの厳しい指導のもと、その才能を伸ばしていった。

父芳右衛門は足利郡小俣村で機屋山藤政八のもとで織物技術を学んだとされる。山藤政八は京都西陣で織物の修業を行い、高級織物である金襴織を織り出す人物であった<sup>10)</sup>。この山藤政八は天保6年（1835）に若くして死去したため、弘化二年（1845）、芳右衛門は、桐生に移り住む。この父、芳右衛門の織物の技能が芳平へと引き継がれたのである。

森山の技能は、明治10年（1877）に開催された第一回内国勸業博覧会では琥珀織で花紋賞を受賞している。ただ、『桐生織物と森山芳平』によれば、第一回内国勸業博覧会での受賞者は、父芳右衛門であると記されているが、賞状の名前には芳平の名前が掲載されている<sup>11)</sup>。この辺の経緯は不明である。森山父子顕彰碑の碑文を参照すると、父芳右衛門が出品したとの記載がある<sup>12)</sup>。この点、第一回内国勸業博覧会が開催された明治10年は、24歳のときである。実際のところ、父芳右衛門の作品を芳平の名前で出品したのか、あるいは、芳右衛門との共同作品を芳平の名で出品したもののなのか、はたまた、芳平自身の作品であるか、色々検討する必要があるかもしれない。ただ、「履歴書」を参照しても<sup>13)</sup>、第一回内国勸業博覧会で森山が花紋賞を下付されていることは記載されているし、その前の京都府博覧会（明治8年開催）においても、すでに進歩賞として銀牌を下付されている。その意味では森山自身に優れた技術があったことは間違いないだろう。

8) 群馬県史編さん委員会『群馬県史 通史編8 近代現代2』（1989年）

9) 亀田光三『桐生織物と森山芳平』（みやま文庫、2001年）

10) 注9)と同じ。

11) 「内国勸業博覧会花紋賞之賞状（明治10年11月20日）」（森山家資料、群馬県立博物館所蔵）

12) 書上誠之助「桐生における近代織物の発達と精神的背景」（『桐生史苑』20、1981年）

13) 「履歴書」（森山家資料、群馬県立歴史博物館所蔵）

表1 森山芳平の事績一覧

年 代	事 項
安政元年	1854 1月23日、山田郡今泉村で生まれる。父芳右衛門
明治8年	1875 11月、京都府博覧会に織物を出品し、進歩賞銀牌を受ける。
明治10年	1877 11月、第一回内国勸業博覧会（東京府上野公園）に出品。花紋賞。このとき、出品されていたジャカード機械を購入する。
明治11年	1878 1月、森山芳平ら5人で前橋の群馬県医学校に通う。小山健三から学び、明治13年1月、化学染色術の修得証書を授与される。
明治14年	1881 6月、第二回内国勸業博覧会で二等有功賞受賞
明治14年	1881 11月、八王子四県連合共進会四等褒賞受賞
明治15年	1882 3月、桐生会社幹事当選
明治15年	1882 9月、桐生七県連合共進会審査掛補助に任じられる。
明治15年	1882 11月、桐生七県連合共進会一等賞受賞
明治16年	1883 アムステルダム万国博覧会に織物を出品一等賞金牌を授与される。
明治16年	1883 11月、日本蚕糸協会織物部調査員委嘱
明治17年	1884 3月、村会議員当選
明治17年	1884 6月、京都府博覧会褒状受賞
明治17年	1884 6月、岩手県勸業博覧会、一等賞受賞
明治17年	1884 8月、桐生足利の有志とともに、農商務省に染色教師派遣を要請。技師山岡次郎が織物講習所に来る。
明治18年	1885 4月、繭糸織物陶漆器共進会（東京・上野）の審査官に任じられる。
明治18年	1885 6月、繭糸織物陶漆器共進会（東京・上野）三等賞受賞
明治18年	1885 6月、農商務省主催の機業談話会を開催したとき、群馬県機業惣代として出席。
明治19年	1886 設立に尽力した桐生織物講習所が設立される。
明治20年	1887 2月、福井県に羽二重織を教えるため弟子の高力直寛を派遣。
明治20年	1887 2月、埼玉県入間郡で羽二重織を教える。
明治20年	1887 4月、米沢製絹所に羽二重織を指導する。
明治20年	1887 4月、大日本織物協会織物品評会品評委員委嘱される。
明治20年	1887 4月、大日本織物協会織物品評会品、四等賞受賞
明治20年	1887 4月、佐羽喜六から米国製鉄製ジャカードを購入する。
明治20年	1887 5月、羽二重織法伝習のため高力直寛を派遣
明治20年	1887 8月、桐生物産会社織物品評会審査員当選
明治20年	1887 8月、桐生物産会社織物品評会、二等賞
明治20年	1887 8月、桐生物産会社取締役に当選
明治20年	1887 9月、桐生織物品評会二等賞、三等賞受賞。
明治20年	1887 10月、神奈川県一府九県連合会共進会審査委員
明治20年	1887 11月、神奈川県一府九県連合会共進会二等賞
明治21年	1888 7月、父、芳右衛門、山形県新庄町に羽二重織教授（1年間）
明治21年	1888 10月、皇居造営のため装飾用織物（窓かけ）製造を藤生佐吉郎、横山嘉兵衛と申しつけられる。
明治21年	1888 10月、元老院に条約改正建白書を提出
明治22年	1889 2月、第三回内国勸業博覧会出品委員に任じられる。

明治22年	1889	4月, 授業門人が頌功碑を建てる.
明治22年	1889	フランスパリ万国博覧会出品受賞
明治23年	1890	3月, 第三回内国勸業博覧会審査官に任じられる.
明治23年	1890	7月, 出品2品が二等妙技賞と二等進歩賞受賞
明治24年	1891	12月, 臨時博覧会事務局評議員
明治26年	1893	米国シカゴ市で開催された万国博覧会で農商務省の要請で「花卉図卓被」を出品
明治27年	1894	4月, 京都で五二大会開設, 委員に委嘱される.
明治28年	1895	1月, 五二会桐生織物支部長に嘱託
明治28年	1895	3月, 第四回内国勸業博覧会審査官に任じられる.
明治28年	1895	6月, 桐生商工業組合取締役に任じられる.
明治29年	1896	11月, コロンブス世界博覧会より銀牌
明治30年	1897	9月, 一府六県足利共進会審査員, 嘱託に任じられる.
明治32年	1899	12月, 会津地方連合物産共進会織物出品の審査の感謝状を受ける.
明治33年	1900	フランスパリ万国博覧会出品銀賞受賞
明治33年	1900	4月, 群馬県蚕糸業調査会委員を命じられる.
明治33年	1900	11月, 韓国留学生2名の織物指導により韓国代理公使より感謝状を受ける.
明治35年	1902	6月, 東宮（大正天皇が皇太子のとき）, 森山工場を視察
明治35年	1902	7月, 自家製造紹風通を東宮へ献上
明治36年	1903	3月, 第五回内国勸業博覧会審査嘱託を命じられる.
明治43年	1910	英国ロンドンで開催の日英博覧会に出品, 金牌授与.
大正4年	1915	2月27日, 死去

出所) 亀田『桐生織物と森山芳平』; 森山芳平「履歴書」などをもとに筆者作成

織物業は多くの分業工程の中で製品を織りあげていく点に特徴がある。つまり、織物技術といってもその内容は多様である。この点、森山が磨いた技術は製織技術の中でも染色技術であった。森山は明治6年（1873）に岩倉遣外使節団が米欧回覧で持ち帰った織物見本を入手する機会があり、そのときの織物の精巧さと染色の巧妙さに驚き、在来の織物業を継承するだけでは十分ではないと感じたとされる。以来、東京の桐原真節を訪ね、教えを乞うたり、前橋で教鞭を振っていた小山健三を師事し、質問生として群馬県医学校に3年ほど通い、化学染色技術を取得している。

その後、森山は国内のみならず、海外の博覧会にも積極的に出品している。たとえば、明治16年（1883）にはアムステルダム万国博覧会に出品し、一等賞金牌を授与している。以来、明治43年（1910）の英国ロンドンで開催された日英博覧会まで、多くの国際博覧会に出品し表彰を受けている。とくに明治26年（1893）に米国シカゴで開催された万国博覧会では、政府の要請を受けて「花卉図卓被」を出品している。

また、こうした博覧会への出品だけでなく、博覧会の審査員として関わることも多かった。第三回、第四回の内国勸業博覧会を始めとして、共進会などの審査員として積極的に関わることと



なる。さらに農商務省に群馬県機業惣代として発言するなど織物行政にも関わった。こうした実績を背景に皇居御用品の納品を始めとして、注文生産を多く受けている。

桐生でも桐生会社の幹事や桐生商工業組合の取締役などを務めている<sup>14)</sup>。また、桐生織物講習所の設立や、町立の桐生織物学校の設立など地元産業の普及を牽引するが、それだけでなく、各地からの招聘に応じ技術指導を行っている。また、桐生でも各地から来る人々を受け入れ門人教育を行っている。とくに輸出羽二重の技術伝習に熱心で、森山自身はもちろんのこと、父芳右衛門、あるいは技術を取得した門人たちが各地に伝えている。高力直寛が伝えた福井県を始めとして、これらの地域で特産地となった地域も少なくない。こうしたことから、明治22年(1889)4月には、門人の一人である高力直寛が中心となり<sup>15)</sup>、父芳右衛門と森山の献身的な伝習教育を顕彰した「頌巧碑」を建立している。

これまで森山芳平の活動を概略的に紹介してきたが、大きく二つの活動が指摘できるだろう。

一つは技術向上を目指した自己研鑽・学習活動である。森山は自身の技術を磨くために熱心だった。内国勸業博覧会を始めとした国内外への出品に積極的だった。これは、自己顕示欲が高かったからではなく、自己研鑽の意欲が高かったからであろう。明治政府は博覧会を利用した殖産興業政策を推進したが、森山芳平は、こうした政策を上手に利用し、自身の技術力を高めていった。また、他にも、山岡次郎技師を招聘したり<sup>16)</sup>、自身が群馬医学校に通うなど積極的に学びの機会をつくり、努力している。そして、桐生では最初にジャカード機械を導入するなど、新しいものを積極的に吸収しようとした。

もう一つは伝習・教育などによる技術普及活動である。森山は桐生織物学校の設立に尽力したことを始めとして、自身でも門人教育を行い、さらに自身でも埼玉県入間郡や山形県の米沢製絹所からの招聘に応じて出向き、羽二重織を指導している。他にも内国勸業博覧会を始めとして各博覧会の審査員となり、織物業界全体の発展に寄与している。

以下、二つの取り組みについて、もう少し詳しく紹介していくことにしよう。

14) 桐生会社は組合組織の前身で、粗製濫造の問題を組織的に対応するために設立された。もともと機業者が中心となり明治11年(または12年)に設立され、明治15年に買継商も加わり桐生物産会社と改称している。明治17年に農商務省より同業組織準則が発布されたことを受け、桐生商工業組合を組織し、明治26年に同業組合準則により桐生商工業組合を組織する。さらに明治27年に県令によって織物業組合取締規則の発布を受けて、組合規約を改正し、さらに明治30年4月に重要輸出品同業組合法の公布を受けて、翌31年10月に桐生物産同業組合を組織している(桐生市役所編『桐生の今昔』1958年)。

15) 東京工業学校(後の東京高等工業学校)で染織工手、教授、大日本織物協会理事、明治43年12月から群馬県立織物学校校長、桐生第八高等工業学校(現群馬大学工学部)創立委員、その後京都市染織学校校長、京都市染織試験場場長を務める。

16) 農商務省技師。大日本織物協会を創設、日本織物会社を創設して工務長として入社する。詳細は柳沢美美子「山岡次郎研究ノート—織物産地を繋いだ染色技術者—(1)」(『福井県文書館研究紀要2』2005年)参照のこと。

## 二 森山芳平の自己研鑽・学習活動

### 1. 染色技術への関心

森山が染色技術に関心を持つようになったのは、父芳右衛門の影響があるだろう。また岩倉遣外使節団がフランスから買い求めて帰った織物見本（五分四方の絹織小裂7・8点）を入手して、織方の美麗と染色の光沢に衝撃を受けたとされる<sup>17)</sup>。こうしたことから、従来の草や根、木皮だけで行う染色法（植物性染料）には限界を感じ、化学的染色法を学ぶことに積極的であった。

明治5年（1872）11月、森山は桐生の医師だった桑原鼎美から化学を学び、さらに桑原とともに大学教授だった桐原真節に染色学の教を乞うている<sup>18)</sup>。ただ、このときは桐原自身が政府事務に多忙なため、民業に関わる余裕がないと断られ、「染色学ニ通曉スル者本邦未タナシ」と、染色学に通じている人材は国内に居ないとし、森山に対し、しばらくの間故郷へ帰り、機会を待つべきと返事されている<sup>19)</sup>。

その後、明治9年（1876）群馬県の農商課に務めることとなった長野三郎を染色講師として桐生に招く。このときは、講習所を設置し、機業場主や職工など80名程度が集まり学んだ。さらに森山らは長野講師を東安楽土（桐生の中心地）に招き桐生に1年間滞留させ染色技術を学んでいる<sup>20)</sup>。この長野講師の招聘により桐生での染色技術が進歩することになるが、このときはまだ実務的なことを学んだだけであった。

その後、森山の関心は、理論へと向かう。明治11年1月に群馬県医学校の助教だった小山健三を師事し質問生として通学する。このとき、桐生の仲間であった後藤定吉、小林久太郎、横山久四郎、長竹三郎とともに、毎週土曜日に桐生から前橋までの九里の道のりを早朝に家を出て夜半に帰る、という努力を重ねたという<sup>21)</sup>。森山芳平が具体的に学んだ様子は自身が筆記した「化学家必携」「実験染料書」など、手書きのノートで知ることができる<sup>22)</sup>。そして、明治13年（1880）1月には「化学染色術得業候事」という修了状を得ている<sup>23)</sup>。小山は明治9年（1876）7月（18歳のとき）に群馬医学校教師となり、14年6月の群馬医学校廃止になるまでの5年間勤めた。その後東京工業学校教授などを勤め、文部次官に至る。その後、実業家へと転身し、三十四銀行頭取など

17) 桐生織物同業組合編『桐生織物史（中巻）』（1938年）

18) 「履歴書」（森山家資料，群馬県立歴史博物館所蔵）

19) 「森山芳平君伝」（山中啓一編著『上毛近世百傑伝 上巻』1891年）

20) 長野三郎は中村喜一郎（八王子染織学校校長）の弟子

21) 亀田光三『桐生織物と森山芳平』（みやま文庫，2001年）

22) 「化学家必携」「実験染料書」（森山家資料，群馬県立歴史博物館所蔵）

23) 「化学染色術得業証書」（森山家資料，群馬県立歴史博物館所蔵）

を勤めている<sup>24)</sup>。森山と小山との付き合いは、その後も変わらなかったようで、小山が文部大臣秘書官として足利学校開校式に臨席したときには桐生に寄る旨を森山に伝える書状が残されている<sup>25)</sup>。

森山は、小山のもとで学習している間の明治12年(1879)には、すでに小山のもとで舎密染色法を学び「舎密染」技術を取得していることを述べ、「其原糸ヲ精選シ、其質ノ堅靱ナル事ハ固ヨリ、従来ノ比ニアラス」と、喧伝している<sup>26)</sup>。

## 2. ジャカード機の導入 新技術に対する熱意

次に森山芳平は染色技術だけでなく、新たな技術導入に対して積極的であった。具体的にはジャカード機の導入である。

ジャカードとは、フランス人ジャカルがリヨンで完成した、経糸開口装置のことである。ジャカードによって精巧な模様を織出すことができるようになった。日本では、この装置を輸入し、木製にして高機に装置し手足で操作したのが始まりとされる。当初輸入品は鉄製で高価なため西陣の機大工荒木小平が木製模造を作り出し、明治10年の第一回内国勸業博覧会に出品したという。

森山は、この第一回内国勸業博覧会に三井物産(荒木小平製造)が出品したジャカード機を桐生で初めて星野伝七郎、園田金十郎と共同で1台購入する。しかし、なかなか思うようにいっていない。その後、桐生では明治13年に佐羽安兵衛、高橋孝吉の2人が共同して荒木小平から3台購入し、さらに京都に行き研究を加えるものうまくいっていない。その後も、佐羽喜六が米国から取り寄せようとしたのだが運搬中破損してうまくいっていない<sup>27)</sup>。

結局、森山は、明治20年の皇居造営に際し東溜之間の装飾用織物(緞帳)の製造を横山嘉兵衛、藤生佐吉郎とともに命じられたのをきっかけに<sup>28)</sup>、ジャカード機導入の必要性に迫られ、横浜の商人を通じて、米国へジャカード機25台を注文している。しかし、このときも全てが破損し、さらに6台注文して21年4月に到着し、ようやく製作に着手できている<sup>29)</sup>。

24) 三十四銀行編『小山健三伝』(1930年)

25) 「小山健三書簡(森山芳平宛)」(1895年)(森山家資料, 群馬県立歴史博物館所蔵)

26) 「舎密染の宣伝文」(1879年)(森山家資料, 群馬県立歴史博物館所蔵)

27) 群馬県史編さん委員会『群馬県史 通史編8 近代現代2』(1989年) 亀田光三『桐生織物と森山芳平』(みやま文庫, 2001年)

28) 打診を受けたのが明治21年1月で(「徴志録 明治21年1月~10月」森山家資料, 群馬県立歴史博物館所蔵), 実際に命じられるのは明治21年10月のことである(「掌中雜記」森山家資料, 群馬県立歴史博物館所蔵)。

29) 結局, 絹綿交織物縹子地鳳凰唐草紋様の緞帳を納品している(「掌中雜記」(森山家資料, 群馬県立歴史博物館所蔵)。ちなみに, 5月8日に, 本来佐羽氏から借りようとしていたジャカードの紋切り器械に



このあと横山嘉兵衛は、フランス式とアメリカ式を折衷して木製の横山式ジャカード機を創作している。また藤生佐吉郎も木製ジャカード機を製作し、軽便紋彫器というピアノマシンを製作している<sup>30)</sup>。そして、明治23年ごろには紋羽二重の製造にまで使用できるようになったという。国内の意匠を用いながら欧米の製法で、ようやく紋様織物が製作でき、輸出できるようになったという。この木製ジャカード機製作が、一般機業家にも注目されるようになり、輸出紋羽二重の生産とともにジャカード機は普及する<sup>31)</sup>。

なお、森山より少し前に紋切り器械としてのジャカード機を米国ルイジアナ州から導入した佐羽喜六は、明治20年11月に日本織物会社を設立し、25年には織姫縞子を織り出し、これにより南京縞子の輸入を防遏したことが知られる<sup>32)</sup>。

### 3. 博覧会への出品（国内）

森山は地元桐生での織物品評会を始め、全国の製品が集まる内国勸業博覧会に至るまで、積極的に出品している。この点については、すでに表1で示した通りだが、この出品行為について、森山の考えがわかるものとして、明治20年9月1日、桐生織物品評会において、出品人総代として答辞を述べている。これを紹介しておこう。まず森山芳平は、答辞の前に「維新以降、官ノ誘導其宜キヲ講シ、我機業ノ如キ漸次改良ノ途ニ着目シ進歩、革面過去十年ニ比スレハ優劣ニ二幾倍蕪ナルヲ知ラス、然ト雖モ試ニ眼ヲ転シテ彼ノ欧米ノ製ヲ以テ之レニ較スレハ、尚其及ハサル幾層ナルヲ知ル故ニ自今大ニ此業ノ精緻増殖ヲ図リ、内ハ以テ需用者ノ嗜好ニ充タシ、外ハ以テ海外的輸出ヲ盛ニセサル可カラスト、爰ニ有為士議不謀同シテ、本会ノ設ケ有ル所以ナリ……」と、品評会の意義を述べた上で以下の様な答辞を述べている<sup>33)</sup>。

---

ついて、雛形を取ったということで立腹され、貸さないという返事を受け、装飾品を織ることができないと郡役所に申し入れようとするまで追い詰められている（『徴忘録 明治21年1月～10月』森山家資料、群馬県立文書館所蔵）。明治21年12月12日までに84丈2尺3寸を納め、翌年1月17日までには残りの37丈5寸を納めなければならなかった。しかも、織物の寸法や染色は指示通りに製造することはもちろんのこと、天災などの不可抗力の事故があったときには、納品の延期は認めるとしても、負担は自身が行い代品を納入しなければならなかった。寸法の伸縮や斑点、色合いが不揃いなどの場合も代品を納品しなければならないし、このような不注意の欠品の場合、昼夜を分かたず製造することを義務付けている。もちろん、日限が守られない場合は過怠金を支払うものとしている（『御約定書』森山家資料、群馬県立歴史博物館所蔵）。その意味では、桐生織物の技術が試されるものであった。また、博覧会の出品とは別だが、明治35年7月には皇太子（大正天皇、東宮）に献上を申し出て許可を得て自家製紹風通御召縮緬一反を献上し、感謝状をもらっている。これは6月に東宮が森山工場を視察したことを受けたものだと考えられる（『履歴書』森山家資料、群馬県立歴史博物館所蔵）。

30) 群馬県史編さん委員会『群馬県史 通史編8 近代現代2』（1989年）

31) 注30)と同じ、桐生懇話会「桐生商工案内」（1903年）

32) 桐生懇話会「桐生商工案内」（1903年）

33) 「四号 徴忘録 明治22年」（森山家資料、群馬県立文書館所蔵）

〔史料1〕

該品評会褒賞授与式 答辞

他山ノ石以テ玉ヲ攻ムヘシ夫伎倆ノ精巧ヲ求ムル，駁撃感憤練磨ヨリ要ナルハナシ，機業諸有志此ニ見ル事アリ，各自御品ヲ蒐集列彼我対照以テ品評会ヲ設ケ特ニ審査員數員ヲ定メ數日間辨難審定既ニ明瞭ノ驗品ヲ遂ケ，審査長之ヲ上告ス，於是群馬県知事閣下，各長官ト此場ニ光臨シ褒賞授与ノ典ヲ挙行セラレ辱ク褒辞ヲ賜フ，嗚呼此挙ヤ我同業者将来伎倆ヲ練磨シ，精巧ノ域ニ達シ声誉ヲ海ノ内外ニ伝播スル所以ノ濫觴ナラント云

明治三十年九月七日

同史料を参照すると、森山は、明治以降の織物業は改良が進んでいるものの、欧米と比較するとまだ十分でないという認識を示している。そのためにも精緻で増殖を目指し、需用者の嗜好を満たすようにし、さらには海外への輸出を目指すために桐生織物品評会を設立したことがわかるだろう。そして、他の出品作品の技能を「他山の石」として見習い、品評会の中で表彰されることで、「我同業者将来伎倆ヲ練磨シ精巧ノ域ニ達シ声誉ヲ海ノ内外ニ伝播スル所以ノ濫觴」と、同業者間で切磋琢磨するきっかけとなることを示している。

このように日常の鍛錬の場として展覧会を開催したのである。

森山の作品に対する評価について、内国勸業博覧会での出品作品を例に紹介しよう。

森山が出品したと考えられる、第一回内国勸業博覧会（明治10年）のときに花紋賞を獲得した琥珀織について、「価直不廉ナリト雖トモ，織得テ精巧頗ル時様ニ適シ，且外国婦人ノ服用ニ供ス可シ」という寸評が付されてある<sup>34)</sup>。価格としては高価だが確かな技術ということなのだろう。

第二回内国勸業博覧会（明治14年6月）では畝織卓被で、二等有功賞を受賞しているが、この時は「組織精巧ニシテ花紋ノ位置完整セリ，配色モ亦佳ナリ，殊ニ広幅全面ニ一黨ノ紋様ヲ織成シタルハ，鍊熟ノ効ヲ觀ルニ足ル，其有功甚タ嘉賞ス可キ」と評されている。配色などの染色技術も高く評価されている<sup>35)</sup>。

そして第三回内国勸業博覧会（明治23年7月）では、2点出品している。一つは繻珍女洋服地紋様鳳凰で二等妙技賞を受賞しており<sup>36)</sup>、「組織精密，紋様穩雅，配色清艶ニシテ自カラ品位ヲ備フ，其妙技甚タ嘉賞ス可シ」とある。もう一つは婦人洋服地（薄鼠地楓模様）で二等進歩賞を受賞して、こちらは「糸質精良組織緻密ニシテ，且齊整シ特ニ意匠ニ注意シ，価格モ亦低廉，伎倆ノ

34) 「内国勸業博覧会花紋賞之賞状（明治10年11月20日）」（森山家資料，群馬県立博物館所蔵）

35) 「第二回内国勸業博覧会 二等有功賞」（明治14年6月10日）（森山家資料，群馬県立歴史博物館所蔵）

36) 「第三回内国勸業博覧会褒賞証 二等妙技賞」（明治23年7月11日）（森山家資料，群馬県立歴史博物館所蔵）

尋常ナラサルヲ見ル、其進歩甚タ嘉賞ス可シ」と、評価されている<sup>37)</sup>。

これらを参照してもわかるように、かかる審査は「受賞作品を選定する」だけのものではなく、評価も参考になり、その後の自身の技術改良の指針になるものと考えられる。第一回から第三回の評価を比較したとき、技術、品質に対する評価は絶賛されていることで変わらないが、第一回の評価では「価直不廉」と作品が高価であることが指摘されているのに対し、第三回では「価格モ亦低廉」と比較的安価での生産を実現していることがわかるだろう。このように改善されている様子がわかる。

#### 4. 博覧会への出品（海外）

こうした森山の技能は海外博覧会出品で発揮されている。森山はオランダ・アムステルダム万国博覧会（明治16年）では一等賞金牌、フランス・パリ万国博覧会（明治33年）では銀賞を受賞している。日英博覧会（明治43年）でも金牌を授与している。

また、米国・シカゴ市で開催された万国博覧会（明治26年）では政府の要請を受けて「花卉図卓被」を出品している。米国シカゴ万国博覧会は明治26年（1893）5月1日から10月3日まで開催された国際博覧会である。この約1年半前の明治25年1月に群馬県知事の名前で森山に対し製造出品が命じられた。この時の史料と2日後に出された訓示を紹介しよう<sup>38)</sup>。

〔史料2〕

森山芳平

北米合衆国シカゴ府博覧会へ事務局出品別紙第一号製造申付ルニ依り別紙第二号ノ要旨ヲ帶シ充分ノ技倆ヲ示ス目的ヲ以テ製造スヘシ此旨諭達ス

明治二十五年一月十六日

群馬県知事 中村元雄 ㊤

第一号

織物

精巧ナル卓子カケ

金五百円

第二号

製作者全体ニ関スル要旨

一製作者ハ差シタル範囲内ニ於テ各自ノ所長ヲ示スヲ目的トスヘシ

37) 「第三回内国勸業博覧会褒賞証 二等進歩賞」（明治23年7月11日）（森山家資料，群馬県立歴史博物館所蔵）

38) 「シカゴ万国博覧会出品許可状」（明治25年）「シカゴ万国博覧会出品注意書」（明治25年）（いずれも森山家資料，群馬県立歴史博物館所蔵）

- 一趣致ハ偏頗ニ失セス、カメテ普通ノ好尚ニ基クヲ旨トスヘシ
- 一意匠ハ総テ自己ノ新案ニ出テ古人ノ模倣ニ流レサルヲ期スヘシ
- 一形状ハ強テ外邦ノ実用ニ適セシムルヲ要セスト雖トモ本邦特有ノ趣味ヲ損セサル限リハ此点ニモ注意スヘシ
- 一技術ハ必シモ精細緻密ヲ旨トセサレトモ、差示シタル範囲内ニ在テ現在技巧ノ最上表準ニ示スニ足ルヘキ工カヲ盡スヘシ
- 一製作者ハ着手前ニ其図案ヲ博覧会事務局ニ差出シ其検定ヲ乞フヘシ
- 一図案ニハ大体ノ形状、着色、材料、大小、及成工期限ヲ付記スヘシ
- 一差示シタル図顕ハ成ルヘク変更スヘカラスト雖トモ、製作者ノ考案ニ依リ特ニ変更ヲ処スルモノハ其旨博覧会事務局ニ申出許可ヲ受クヘシ

〔史料3〕

北米合衆国シカゴ府世界博覧会へ事務局ヨリ出品ノ主意ハ偏ニ本邦ノ物産ヲ進メ而シテ其品位ヲ高メ随テ輸出ノ増加ヲ謀ルニアリ、就テハ目前ノ小利ヲ捨テ独特ノ技倆ヲ盡シ篤ク永遠ノ事ニ注意製造セラレ度、就テハ充分ノ金額ヲ與ヘ度キニ事務局経費ニ限リアリテ、事ノ茲ニ及サルハ甚タ遺憾トスル処ナルモ前述ノ主意充分腦漿ニ留メ置キ製造上間然スル処ナカラん事本官ノ切望シテ止サル処ナリ、又本件ノ如キハ敢テ秘密ノ事柄ニアラサルモ新聞紙等へ掲載スル事ハ不都合ニ付右様ノ事ナキ様致度此旨特ニ訓示ス

明治二十五年一月十八日

他の史料を参照すると、明治25年3月4日、群馬県知事が森山に対し、世界博覧会への織物出品の許可を与えているように<sup>39)</sup>、自身の意志で海外への博覧会の出品が行われていたようだが、シカゴ万国博覧会の際は博覧会事務局からの要請で作製することになっている。しかも、このときは作製費用として政府から500円が支給されている。

また、「本邦ノ物産ヲ進メ而シテ其品位ヲ高メ随テ輸出ノ増加ヲ謀ルニアリ、就テハ目前ノ小利ヲ捨テ独特ノ技倆ヲ盡シ篤ク永遠ノ事ニ注意製造セラレ度」との記載があるように、博覧会展示の意図は個人的な意味ではなく、日本の技術力を提示し、在来織物の海外輸出に結び付けることにあった。なお、同作品は、東京国立博物館に「卓被」として所蔵されている<sup>40)</sup>。

39) 「世界博覧会出品許可状」(明治25年)(森山家資料, 群馬県立歴史博物館所蔵)

40) 「卓被」(東京国立博物館所蔵資料の「画像検索」で「森山芳平」を検索すると、資料写真を見ることができる。)

### 三 教育への情熱

森山は自身で学ぶだけでなく、自身で学んだことを惜しみなく教えている。三つの点から具体的に紹介していこう。

#### 1. 織物講習所の設置

明治初期、桐生で織物を学ぶ場はなく、明治9年（1876）に群馬県庁に勤めることになった長野三郎を染色講師として招き、講義を受けるとともに、講習所を設置し1年間滞留させている。ただ、これは恒常的な設備ではなかった。

その後も、明治17年8月にも地域全体への拡がりを目指し、桐生・足利両地を対象に横山久四郎とともに群馬県農商課長を通じて農商務省に染色教師の派遣を出願し、山岡次郎技師の派遣を実現している<sup>41)</sup>。

桐生に恒常的に織物を学習する場として桐生織物講習所が設立されたのは、明治19年11月のことである。桐生織物講習所は、桐生物産会社内の敷地内に開設された。この桐生物産会社は桐生会社（明治11年設立、織物組合の前身）を前身としており、明治18年に改組されている。

森山は前年11月に足利織物講習所が開設された際、祝辞を述べている。そのときの内容を紹介しよう<sup>42)</sup>。

〔史料4〕

方今我国万般ノ巧芸技術少シク進歩ノ徴ヲ現出スト雖、未タ以其精蘊ニ達スル能ハサルモノ也、果シテ何等ノ原因ソヤ、蓋シ學術ト現業ト隔絶甚シキニ依ル、就中織物製造術ニヤケル尤其遺憾多モノ事故、英敏有為ノ士彬々輩出シテ同志ヲ誘導シ以テ之レヲ補シカ為メ各地ニ魁ケ茲ニ織物講習所ヲ設ケ、而シテ実地ヲ研磨シ益機業ノ製ヲ改メ以宇内ニ販路ヲ求メント欲ス、実ニ富強ノ策至レルノ端ナリト云可シ

森山は、明治維新以降、一定度の技術の進歩は認めつつも、十分でないことを指摘し、その原因について「學術ト現業ト隔絶甚シ」と指摘する。そして、その差を補うべく織物講習所を設置することを述べ、人材を育成・輩出することで、織物業界の人々を誘導するとし「各地ニ魁ケ茲ニ織物講習所ヲ設ケ、而シテ実地ヲ研磨シ益機業ノ製ヲ改メ以宇内ニ販路ヲ求メント欲ス」と述

41) 「履歴書」（森山家資料，群馬県立歴史博物館所蔵）

42) 「明治十八年 第二号 徴忘録」（森山家資料，群馬県立文書館所蔵）



べている。そして、最後に「富強ノ策至レルノ端ナリト云可シ」と指摘している。

このように、織物講習所設置の目的は学問（理論）と実態との乖離を指摘し、より実態が理論に近づけられるよう努力することを直接的な目的とし、その結果、国の富強に結び付けようとしたのである。

その後、桐生織物講習所を翌明治19年10月ごろに開設したが、講師である山岡次郎は、1人で足利と桐生の織物講習所を出張し教育に関与したこともあり、期待したほどの成果が挙がらなかった。このため、津川熊吉を専任の講師として招聘する。この当時の費用は印紙収入で得られた1200円を組合経費と、講習所の費用に分けて充てている<sup>43)</sup>。桐生織物講習所が設立した3年後明治22年7月、農商務省の平賀技師から桐生織物講習所についての問い合わせを受け、森山が回答案を作成している。質問の内容は、組合員数や印紙税の問題、講習所の費用など多岐にわたるが、取り敢えず本項では織物講習所に関することを紹介し、森山の桐生織物講習所についての考えを述べておく。

森山は、「講習所ヲ盛大ニスルノ見込アリヤ」という問いかけに対して、「尤モ盛大ニスル志操充滿ナリ」と答えて、学びの場（桐生織物講習所）を充実させることに積極的であることを述べている。しかし、続いての、「同所（講習所）ヲ永ク維持シテ盛大ニ趣カシムルカ、或ハ現時ノ有様ニテ放置スルカ、若シ盛大ナラシムルニハ如何ナル手段ヲ以テスルカ問ニ対スル答」として、以下のように答えている<sup>44)</sup>。

〔史料5〕

一我桐生講習所ノ如キハ最モ盛大ニシテ最モ永遠ニ保存セシムルハアルヘカラス現將ノ有様ニテ決シテ満足セシモノトスヘカラス、然レトモ之ヲ盛大ニセンニハ容易ナラサルニ依テ止ム得ス放置ノ姿トナリ、之ヲ盛大ニセンニハ官民一致シテ為スルハ到底其目的ニ達スルコト難シ、其理由ヲ述ヘンニ当地ハ工業地ナレハ識見ニ富ムモノ稀ニシテ未タ旧慣ヲ脱セサルモノノ如シ為シ、独立ノ氣象ニ乏シ故ニ官ノ誘導ハ最モ遵奉スルノ風習アリ、如此人民ハ官ヨリ多少ノ圧製ヲ施サシヘラス其圧製トハ何ノ講習所費用ノ賦課シテ該所ヲ隆盛ニ趣カメントスル志望ノ艱成スルニアリ（我桐生物産ノ為ニ生活スルモノ人口五万以上アリ、夫レ如此多家ノ生活ヲ維持スル物産ナレハ其販額モ亦四百万以上アリ、此の物産拡張ノ為ニ壹万円以上消費スヘキ、決シテ堪入難キニアラサルベシ）

第十一項 自来同所ノ維持法如何之問対スル答

一同所ニ要スル所ノ経費ヲ切半シテ其半ヲ其筋ヲ仰キ（其故ハ昔桐生ハ日本全国ニ率先シテ織物

43) 「第四号 徴忘録（明治22年～）」（森山家資料，群馬県立文書館所蔵）

44) 注43)と同じ。

輸出ノ模範トナリ且ツ各府県ヨリ伝習ヲ受ル者甚タ多キヲ以テナリ）又其半ヲ桐生地方同業者ノ負担ヲ以テ維持ス……

森山は、桐生織物講習所の内容は決して十分な成果を挙げていないことを認識しつつも、現状に甘んじていることを指摘する。その理由について、「工業地ナレハ識見ニ富ムモノ稀ニシテ未タ旧慣ヲ脱セサルモノノ如シ為シ、独立ノ気象ニ乏シ故ニ官ノ誘導ハ最モ遵奉スルノ風習アリ、如此人民ハ官ヨリ多少ノ圧製ヲ施サシヘラス、其圧製トハ何ノ講習所費用ノ賦課シテ該所ヲ隆盛ニ趣カメントスル志望ノ艱、成スルニアリ（我桐生物産ノ為ニ生活スルモノ人口五万以上アリ、夫レ如此多家ノ生活ヲ維持スル物産ナレハ其販額モ亦四百万以上アリ、此の物産拡張ノ為ニ壱万円以上消費スヘキ、決シテ堪入難キニアラサルベシ）」と、桐生は工業地であるために慣習に従うからで、自立し新たなことに対応する意思が弱いとする。そのため、官の誘導には従う風潮があるとする。よって、桐生地方の織物業が発達するためには、「官民一致」で対応すべきであるとする。そもそも、桐生は織物業で生活している者は5万世帯にも及び、価額としても400万円以上に及ぶのだから、物産を拡張するために1万円以上消費することは、さして問題ないはずだと指摘する。そして、織物講習所を維持するためには、経費を折半し、半分は桐生地方の同業者が負担し、残り半分は、国からの援助によるべきだとしている。国からの援助を受ける理由は、桐生は全国に先駆けて織物輸出の模範となっていること。そして、全国各地から伝習を受けに来るものが多く、一地域の織物講習所ではないことを指摘している。そして、さらに織物講習所をさらに発展させるための意見として、染色伝習科と機業伝習科の2つの伝習科を設置し、それぞれに学術科と実業科を配置すること。そして、学術科では必要なことを通じて実業に応用できることを意図し、実業科では地方実業家の依頼に応じて改良することを提案している。

その後、桐生織物講習所は、明治23年の桐生物産会社の解散に伴い閉所する。ただ、その後、明治29年に桐生織物学校が設立される。翌年には実習場を新築し染織実習部、化学実験部などを設けている<sup>45)</sup>。この桐生織物学校は、大正5年（1916）に、桐生高等染織学校（群馬大学工学部の前身）を設置する関係で、伊勢崎工業学校へ併合されている<sup>46)</sup>。

## 2. 森山芳平の門人教育と伝習活動

森山は自身で全国各地から門人を集めて教育している。また、埼玉県入間郡や米沢製絹所など各地からの織物講習の招聘に応じている。

門人たちは明治22年4月に「頌巧碑」という顕彰碑を建立している。門人教育の具体的な内容

---

45) 桐生懇話会「桐生商工案内」（1903年）

46) 桐生市役所編『桐生の今昔』（1958年）

については知る由もないが、高力直寛による森山に対する「弔辞」によると<sup>47)</sup>、森山は門人に対しても敬称を忘れることはなかったようだが、「一旦正義ニ反スルトキハ大喝一声疾雷耳ヲ蔽フニ暇アラス、加フニ時トシテ鉄拳ヲ飛バサレントス」と、不正には厳しく、大声で激怒し、場合によっては鉄拳を加えることもあったという。また、朝寝坊で、門人などが早朝に訪問しても起きることは無く、朝10時ごろ起床し、詩を吟じるのが日課だったようである。

その弔辞の中で、森山の業績について「一生涯ハ尽ク染織界ノ為メニ献セラレタル犠牲ナリ、嗚呼吾等ハ何ノ辞ヲ以テ能ク此ノ感謝ヲ表シ得ベキゾ……」と染色業界に一生を捧げたことを述べているが、これは単に織物業だけでなく、本論で述べているように、技術発展に積極的で、しかも後身への指導を行ったことも指摘できるだろう。そして二つの点で評している。二つの史料を紹介しよう。

#### 〔史料6〕

明治ノ初年ニシテ海外ノ状況未ダ普ク知ラレス、加フルニ守旧ノ陋風ニ安ンジテ殖産興業ニ耳ヲ傾ケザリシ時ニ当リ、独り先生ノ胸中既ニ決然トシテ経綸アリ、海外ヨリ紋織機械ヲ輸入セラル、蓋シ民間ニ於ケル吾邦最先ノ挙ナリ、又草根木皮ノミヲ以テセシ、旧来ノ染色法ヲ排シ、世ニ先ンジテ化学的染色法ノ研究ニ身ヲ委ネ之レヲ実地ニ応用セラルルヤ、具サニ辛酸ヲ嘗メラレタリシハ、到底筆紙ノ及フ処ニアラズ

#### 〔史料7〕

抑織物及染色ハ一種秘密ノ技術ニシテ海外各国皆之レヲ公ニセス、先生ノ之レヲ研究セラルルヤ、素ト一家私利ノ為メニ非ズシテ之レヲ以テ国家ノ一大公益ヲ図ランコトヲ目的トセラル、是ニ於テ乎、各府県ノ有志先生ノ高風ヲ望シテ来リ、教ヲ乞フモノ前後数十名ニ及フ、先生親シク之ヲ薫陶シテ亦能ク後進者ノ進路ヲ開ヒテ倦ムコトヲ知ラス、是等ノ門人広ク全国ニ散在シテ各々染織界ニ尽瘁シ、為メニ各府県ノ技術大ニ進歩シタルモ多クハ先生ノ指導誘掖ニ基スルモノノ如ク、又工業学校卒業生ニシテ子弟ノ礼ヲ執リテ先生ニ親炙シタルモノ亦尠トセス

〔史料6〕では旧弊に依存している人が多い中、殖産興業の流れに乗り、森山は積極的に紋織機械を輸入し、新たな化学的染色法を積極的に吸収し、試行錯誤したことを紹介している。これは、先項でも示した通りである。この点は門人一同でも共通認識となっていたといえるだろう。そして〔史料7〕に示した通り、織物、染色の技術は、海外でも公にせず、秘密にすることが多

47) 「弔辞（高力直寛）」（1915年）（森山家資料、群馬県立歴史博物館所蔵）

い。しかし、それを森山は私利によらず、国家の公益を図ることを目的としていたことを高く評価している。そのため、全国各地から森山芳平のもとに多くの人々が学びに集まってきたこと、そして、全国に散在して、各府県の染織技術の進歩に大きく貢献したのである。それは、織物に関係する人のみならず、工業学校卒業生にも森山から学ぶ人は多かったのである。

また日本国内からの門人だけでなく、韓国人の受け入れも行っている。これは、手島精一の要請を受け、東京工業高等学校の留学生であった2人（安衡中、朴正銑）を受け入れている。これについては、留学生2人から森山に宛てて礼状が出されるだけでなく、朴大韓臨時代理公使から2人を受け入れたことへの謝辞と無事帰国したことを知らせる感謝状が森山に宛てて送られている<sup>48)</sup>。また、この手島精一から、韓国人留学生二人の帰国の報告とともに「今日迄無事練習罷在候ハ、誠ニ貴下之御厚意之為ス所ト存深謝候」と感謝状が寄せられている<sup>49)</sup>。

また、桐生織物で特産品として知られた羽二重織の技術について、森山は埼玉県入間郡有志や山形県米沢製絹所、福島県有志家などからの招聘を受けて教えている<sup>50)</sup>。また、父芳右衛門も山形県新庄町からも招聘され羽二重を教えている<sup>51)</sup>。さらに、弟子であった高力直寛を福井に派遣している。福井県では羽二重織が地元特産品にまで成長した<sup>52)</sup>。

### 3. 審査員として活躍

また、森山は各種品評会の審査員を積極的に引き受けている。第三回内国勸業博覧会、第四回内国勸業博覧会を始めとして、桐生七県連合共進会など、積極的に審査員を引き受けている<sup>53)</sup>。また日本蚕糸協会織物部調査委員に委嘱されている。

この審査員の意味については、受賞者の立場から述べた〔史料1〕の通りだが、当時の審査員

48) 「大韓公使からの感謝状」（森山家資料，群馬県立歴史博物館所蔵）

49) 「手島精一書翰（森山芳平宛）」（森山家資料，群馬県立歴史博物館所蔵）手島精一は岩倉遣外使節団の通訳として渡英し、その後、海外の博覧会の事務担当を務める。工業教育の重要性を認識し、東京職工学校（のちの東京高等工業学校）の創設に尽力した。その後、東京職工学校長、東京高等工業学校長などを務め、工業教育の指導者であった。

50) 亀田光三『桐生織物と森山芳平』（みやま文庫，2001年）

51) 注50)と同じ。

52) 明治29年7月に発行した「機業地ニ関スル報告書（農商務省商工局工務課）」の「福井県・羽二重」の項を参照すると（森山家資料，群馬県立歴史博物館所蔵），「同二十年群馬県桐生より高力直寛を聘し羽二重織を伝習したるを以て，羽二重事業の始とす，当時桐生地方にては羽二重を織るに在来の織機を用ひしも，福井にては使用に熟練せる「バツタン」織機を以て羽二重織を修業したるに却て好結果を得たりと云へり，練習すると三週間にして略ほ其要領を得たれば各機業家は自ら製織に従事するを得たり……」と記載されている。

53) 「第三回内国勸業博覧会審査官辞令（明治23年3月22日）」「七県連合共進会織物審査掛補助辞令（明治15年9月23日）」「織物品評会審査員委嘱（桐生物産会社，明治20年8月27日）」など（森山家資料，群馬県立文書館所蔵）。

は、単に受賞作品を選定する立場ではなく、個々の出品作品への問題点などのコメントが多く寄せられていることにも注目できるだろう。

紙面の都合で結論のみで論じることはしないが、かかる取り組みを通じて、桐生織物業だけでなく、全国の織物業への発展を期したのである。

#### 四 粗製濫造の風評と森山芳平

明治初期の段階で、桐生における羽二重織は、業界で著名であった。羽二重製造は、明治10年に桐生で起こったとされる。大間々糸を入手することができたため、桐生だけでしか輸出羽二重を製造することができなかった<sup>54)</sup>。ただ、このあと明治10年代後半にかけて、織物業界は粗製濫造の嵐に巻き込まれてしまう。これは、織物業界全体の問題であり<sup>55)</sup>、また松方デフレ期の影響もあって市場が狭くなる中、織物（商品）に対する評価が厳しくなったこともあるだろう。その意味では、粗製濫造問題は社会一般的な風潮であったであろうが、それでも桐生の織物に対する評価は低かったようである。たとえば「(開港場では)桐生、足利の産は外見美なれども、神奈川(八王子物)の産の徳用なるに如かざるを言ふ」とか「(関西の呉服問屋では)我が地方(桐生)の織物は其名義を失ひ、桐生物といへば品の善悪を問はず下等と見なすは遺憾なりと雖も止むを得ず……種々桐生の織物の悪口云々を質問され、各答弁に苦しむ、議論ありと雖も如何せん粗笨品多く諸国に立廻り、且つ染色不十分にして頭上より鉄杖に叩かるが如し」「(東京では)「上州物取扱不申」との一大看板を掲げ、顧客の信用を博せんとする手段を用ゆるに至れり」など、取り立てて桐生織物の評価が低かった。その原因は織物の変色、褪色に問題があることが指摘されている<sup>56)</sup>。桐生織物業界にとって、染色技術の改善は急務であったのである。

紙面の都合で、森山家の織物経営の分析はしないが、同家の「棚卸し帳」を参照すると<sup>57)</sup>、明治17年から21年にかけての決算表の記載はなく「右五ケ年間非常ニ失敗ニ付、棚卸ノ勘定ヲナサス、凡負債一千三百円アルニ依テナリ、漸ニシテ明治廿二年満壺ケ年ノ調査ヲ見ルニ至ル、噫々生計ノ困難ナル押シテ知ル可シ豈又理財事ハ片時モ苟ニスベカラス」と、書かれてあり、苦しい経営が展開されていたことがわかる。

この桐生織物業界に吹き荒れる粗製濫造の嵐の中、積極的に対応したのが、先に紹介した桐生織物講習所の設置であり、羽二重織の推進・普及であり、そして、印紙の貼付であった<sup>58)</sup>。

54) 桐生織物同業組合編『桐生織物史(中巻)』(1938年)

55) 橋野知子『経済発展と産地・市場・制度』(ミネルヴァ書房、2007年)

56) 桐生織物同業組合編『桐生織物史(中巻)』(1938年)

57) 「明治十二年歳 棚卸徴」(森山家資料、群馬県立文書館所蔵)

58) 「第四号 徴忘録(明治22年～)」(森山家資料、群馬県立文書館所蔵)



## 〔史料8〕

## 第六項 印紙ヲ廃スレハ、其理由ノ問ニ対スル答

一夫レ印紙ヲ貼用スルノ目的タルヤ、第一ニ其物品ヲ粗製濫造シ、或ハ其外面ノミヲ裝飾シテ、世人ヲ瞞着スル等ノ弊害ヲ除キ将来我桐生地方物産ヲ改良上進ヲ謀ルト、第二ハ我桐生組合ノ経費ヲ賦課スルニ当リ一時ニ多額ノ金ヲ徴収セハ大ニ困難ヲ来スノ弊ヲ免カル能ハサレハ販売ノ規約ヲ定メ施行セリ、若然ラサレハ、上陳ノ趣旨ニ反シ百般ノ弊害ヲ醸成シ禍殃拳テ言フベカラサルニ至ルヤ必然ナリ、加之賦課法ヲ以テスレハ要スル所ノ定額ヨリ減額スルモ過剰アルベカラス從テ又徴収方ニ種々ノ不都合ヲ生セサルヲ保セズ、販売ノ方法ニセハ経費支出額ヨリ収入ノ増加スルコト、常ニ多ニ居ル該増加額ヲ貯蓄シ将来起業ノ目的ヲ達スル計画ナリ、之ヲ則チ印紙ノ廃スヘカラサル所以ナリ

印紙発行の目的は「第一ニ其物品ヲ粗製濫造シ、或ハ其外面ノミヲ裝飾シテ、世人ヲ瞞着スル等ノ弊害ヲ除キ将来我桐生地方物産ヲ改良上進ヲ謀ルト」というように、粗製濫造を防ぐことにあると指摘する。そして印紙は、絹織物か絹綿交織の2種類と、品質・染色の良し悪しで分けた2種類の4種類に分けたものとし、その収益は織物講習所と組合の経費に充てた。

その後も明治26年に桐生商工業組合を組織し輸出織物に対し規定の証印を捺し、端に洪箋を織り込ませることとしている<sup>59)</sup>。

また羽二重織について、同じ時期（明治18年）、森山は同業者との会話の中で、羽二重の利益を計算している。すなわち、明治17年8月ごろでは、羽二重は生糸1個で織れば760円になる。そのうち、生糸の原価は300円を引き去り、460円は手間料となる。おおよそ、260円が生産地でのお金であり、200円が横浜の連中の手間賃、利益となっている。明治18年では、280円の糸で600円で羽二重が販売されている。320円が、桐生や横浜での受取り分であると算出している。こうした計算をして、「生糸ニテ輸出スルヨリハ莫大ノ利潤ヲ得ル、豈寒心セザルヲ得ンヤ」と、述べているように<sup>60)</sup>、生糸で輸出するよりも羽二重で輸出する方がはるかに利益があがることを明らかにしている。こうして羽二重織にも積極的に改良をはかることを目指したのである。

明治22年の桐生織物業界に対する森山自身の情勢認識がわかる史料を紹介しよう<sup>61)</sup>。

## 〔史料9〕

## 第七項 後来桐生ノ方針如何ノ問ニ対スル答

59) 桐生懇話会「桐生商工案内」（1903年）

60) 「明治十八年 第二号 徴忘録」（森山家資料、群馬県立文書館所蔵）

61) 「第四号 徴忘録（明治22年～）」（森山家資料、群馬県立文書館所蔵）

一我桐生地方ハ従来内国需用織物ヲ製シテ以テ生計トナセトモ、明治十六年以降粗製濫造ノ弊ヲ生シ、大ニ本邦人ノ信用ヲ失シ此ニ於テ製造家ノ困難言フヘカラス、我桐生ニテ製織スル所ノ内国需用品ノ一タヒ地ニ墜チテヨリ、当業者甚タシキ慘状ヲ来セリ、此時ニ当リ早ク挽回ノ策ヲ運ラン、禍ヲ転シテ福トナス、志氣ヲ養成セスンハアルヘカラスト意ヲ決シ已ニ十六年ヨリ羽二重織ノ製始マル、爾來益々年一年毎ニ同品ノ産額増加セリ、之ニ反シテ今日ニ至ルモ内地用品ハ世人ノ信ヲ失フ事言語ニ尽シカタシ、然レトモ未タ其極ニ達スルニアラス、尚一層ノ慘憺ヲ加フルハ識者ヲ待タスシテ知ルヘキナリ、夫レ困難ハ進歩ノ良薬ニシテ万世不朽ノ基本タリ果タシテ然ラハ我桐生産出スル所ノモノハ挙テ輸出織物トナサルヲ得ストモ、時ニ当テ同業者一的ニ輸出織ヲ製スルニ至ルベシ、且輸出品ヲ製スルニ至ラハ羽二重ハ□シテ染色織トナリ又技術家ハ「ジャカード」織ノ紋様ヲ製スルニ至ル可シ、今其傾向ナリ

同史料を参照すると、明治16年ごろから粗製濫造の評価が露呈し始めてきた。この時、羽二重織を積極的に行うのだが、信用を得ることはできず、「我桐生ニテ製織スル所ノ内国需用品ノ一タヒ地ニ墜チテヨリ、当業者甚タシキ慘状ヲ来セリ」と、桐生織物の評価は失墜し、販売に悪影響を招いている。そのため「夫レ困難ハ進歩ノ良薬ニシテ万世不朽ノ基本タリ果タシテ然ラハ我桐生産出スル所ノモノハ挙テ輸出織物トナサルヲ得ストモ、時ニ当テ同業者一的ニ輸出織ヲ製スルニ至ルベシ」と、粗製濫造による困難は「良薬」とし、「万世不朽の基本」とし、輸出織物に傾注することを指摘している。その輸出織物としてジャカード機を利用した紋羽二重織が有力産品であることを指摘している。

## おわりに

以上、「近代桐生織物業の展開と森山芳平」と題し、近代桐生織物業の展開の中、森山が行った、学習活動と教育活動を中心に明らかにしてきた。「産業の近代化」「産業の発展」という場合、技術そのものの発展や家内制・工場制による分業形態のあり方に注目されてきた。周知の通り、織物業は多くの工程があり、それらの分業と協業の中で展開される。

この点、森山は、とりわけ染色業を専門とし、その名声は内国勸業博覧会を始めとして国内外に広がっていた。

本論では、森山の技能（技術）を裏付ける化学（舎密学）などの「学び」や「教え（伝播）」を紹介した。森山家の織物経営の問題を始め、残された課題もいくつかある。この点については、別稿で論じていきたい。

こうした彼の技術力の背景には、貪欲な技術への吸収力があつたことはいうまでもない。この

点は、積極的に桐生に閉じこもらず、積極的に学ぼうとしている姿勢からうかがえる。彼は学びの場を、教師（人）、機械（物）、博覧会（評価）に求め、積極的に取り組んだのである。そして、彼の学びの姿勢は教育としても反映されている。桐生織物講習所の設立には寄付金を支払うことで後押しし、多くの教師を招き、自身だけでなく地元織物業者にも知見を拡げる努力をしている。また、門人教育や各地への伝習にも積極的で、桐生織物の技術を各地に広げることに努力したのである。

ただ、こうした森山の行動は決して、桐生では受容されていないこともわかる。

明治18年6月、森山は農商務省の談話会に出席しているが、そのときの発言をまとめると<sup>62)</sup>、

- ①全国機業家の通信を強化すること。
- ②全国の機業者から惣代を募り、協議会を開催したり、巡回などを行うこと
- ③各地製造の裂地（切地）を集めて交換すること
- ④職工男女の弊害を矯正すること
- ⑤仲買業の弊風を矯正すること
- ⑥粗製の生糸を流している地方の糸は協議して買入れないこと
- ⑦織物輸出は全て直輸出を計画すること

などを提案している。

森山は他所でも指摘しているが、どうしても桐生の土地柄は伝統を重んじ旧弊が残りがちであった<sup>63)</sup>。森山について、「前半生は実に血気に逸って、突飛な真似をして随分人を驚かしたものだが、後半生は事勿れ主義を奉じて平和な生活を送つて来た……」と、評されている<sup>64)</sup>。これが森山への一般的な評価か否かは別として、こうした森山に対する雰囲気は桐生の織物業界にあったのであろう。この点は、明治期に桐生で生きる森山にとってジレンマだったに違いない。

62) 「明治十八年 第二号 徴忘録」（森山家資料、群馬県立文書館所蔵）

63) 以下の内容を紹介したい。「桐生の織物技術は勝れていた時もあった。伏見さんが、紋紗を発明した時は京都まで行って教えたそうである。その時の事を次の様に語る。ある機屋へ行って、説明を始めようとしたら、一寸待ってほしいといって電話をあちらこちらへかけた。忽ち十人位の人が集まったところで、説明を始めてほしいという。一人だけで聞くのはもつたいないというので、仲間の機屋を集めて一緒に聞いてもらうという態度であるのにびっくりしたというのである。桐生ですと、個人の秘密ということで、仲間には絶対に話さないのだという。……京都では組合で統一して、同一歩調で生産するようになっている。考え方と、それに基づくシステムがきちんとできている。だから生産がどんどん向上できる、値段も安くできる、自然と販売量も多くなり、西陣の名が広まったというのである。」（「伏見さん、大いに語る」桐生市老人クラブ連合会『あすへの遺産 明治・大正・昭和を語る』1990年）

64) 「家康式の成功者 故森山芳平君」（岡田重五郎『両毛機業大観』1917年）

付記：本稿執筆に当たり，史料閲覧についてご快諾いただきました森山茂様，また閲覧準備などご協力いただきました群馬県立歴史博物館の佐藤有様，青木裕美様，群馬県立文書館などには大変お世話になりました。記して感謝申し上げます。また，本稿への執筆をお誘いいただいた中川洋一郎先生，これからもご健康を心より祈念申し上げます。なお，本論文は国立歴史民俗博物館の共同研究「学知と教育から見直す近代日本の歴史像」の成果の一部です。

（青山学院大学経済学部教授 博士（史学））